

氏名 (法人にあつては名称)	マックスバリュ西日本株式会社
住所	広島県広島市南区段原南一丁目3-52 広島段原ショッピングセンター5階
計画期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日
基準年度(*1)	令和元年度

1 事業者の要件 (①、②については、特定年度(*2)における市内に設置された全ての事業所の合計量)

該当する事業者の要件	<input checked="" type="checkbox"/> (1)原油換算エネルギー使用量(*3)が1,500キロリットル以上(特定事業者) <input checked="" type="checkbox"/> (2)エネルギー起源二酸化炭素を除く物質ごとの温室効果ガス排出量(*4)が3,000トン以上(特定事業者) <input type="checkbox"/> (3)特定事業者以外の事業者
------------	--

2 事業の概要

事業者の業種	各種食料品小売業 (主たる事業の日本標準産業分類における細分類番号: 5811)
事業の概要	食料品及び日用雑貨用品の小売販売

3 温室効果ガスの排出の抑制等に関する推進体制

常務取締役 管理担当を責任者として全社のエネルギー削減取組みを推進

4 温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

(1) 温室効果ガス排出量の抑制に関する目標

項目	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	削減量の対基準年度比
	令和元年度	令和2～令和4年度 (平均値)	$((a-b)/a) \times 100$ (aは基準年度の実排出量)
温室効果ガス実排出量(*5)	24,538 t-CO ₂	24,293 t-CO ₂	1.0 %
温室効果ガスみなし排出量(*6)		24,293 t-CO ₂	1.0 %
目標設定の考え方	毎年1%程度の削減を目標に取り組む		

*1 基準年度とは、温室効果ガスの抑制割合を比較する基準の年度であり、原則として特定年度(*2)とする。なお、基準年度の温室効果ガス実排出量(*5)については、事業活動の著しい変動等により特定年度が基準年度として適当でないときは、事業者の判断により、特定年度を含む連続した過去3か年度の平均値とすることができる。

*2 特定年度とは、計画期間となるべき期間の最初の年度の前年度をいう。

*3 原油換算エネルギー使用量とは、燃料の量並びに他人から供給された熱及び電気の量をそれぞれ発熱量に換算した後、原油の数量に換算した量の合算をいう。

*4 温室効果ガス排出量とは、二酸化炭素(エネルギー起源のもの及び非エネルギー起源のもの)、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン及び六ふっ化硫黄)の排出量を二酸化炭素の数量に換算したものをいう。

*5 温室効果ガス実排出量とは、上記(*4)のうちエネルギー起源二酸化炭素の排出量と、それ以外の物質ごとの温室効果ガス排出量が特定事業者単位で3,000トン以上のものの排出量の合算をいう。

*6 温室効果ガスみなし排出量とは、上記(*5)に対して環境価値(*8)に相当する温室効果ガスの削減量等を調整したものをいう。なお、環境価値が活用されないときの温室効果ガスみなし排出量は、温室効果ガス実排出量と等しくなる。

(2) 事業分類ごとの原単位(*7)の抑制に関する目標 (※任意記載)

事業分類	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	削減量の対基準年度比
	令和元年度	令和2~令和4年度 (平均値)	$((a-b)/a) \times 100$
小売業	0.289046211	0.286155749	1.0 %
			%
			%
原単位の指標及び目標設定の考え方	原単位は延床面積当たりのCO2排出量で設定。毎年1%程度の削減を計画		

(3) 温室効果ガス実排出量の抑制に関する措置の内容

既存店において基本照明をLED照明に更新、スポット照明をLED照明に更新、省エネ設備を導入。新規店舗に省エネ型設備（冷蔵ケースキャノピーレス仕様、リーチイン型冷凍ケース）採用。ISO14001マネジメントシステムの中で、電力使用量削減について店別に目標管理を実施。季節に応じた温度設定の省エネ取組みの強化を行います。具体的項目エアコン温度設定冬季17℃、夏季28℃また、エネルギー使用量の増大する夏季において冷蔵ケースの吹出口のゴミ清掃並びに、冷蔵ケースの季節に応じた温度設定管理により省エネに取り組む。

(4) 温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する措置の内容（環境価値(*8)の活用等）

特になし

(5) 温室効果ガスの排出の抑制等に関する基本方針

特になし

5 その他の取組

有料レジ袋辞退率向上対策としてマイバッグ・マイバスケットの持参率向上取組み実施
ISO14001のEMSマニュアルの従業員教育の実施。

*7 原単位とは、温室効果ガス排出量を生産量、延べ床面積等の当該排出量と密接な関係を持つ値で除したものをいう。
*8 環境価値とは、オフセットクレジット制度等により、温室効果ガスの排出削減等を行うプロジェクトを通じて生成される温室効果ガスの削減量等をいう。なお、温室効果ガスみなし排出量(*6)の調整対象となる環境価値は市内分とし、市長が認めるものに限る。